

実 技 試 験

平成23年9月（2011年度9月）
2級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験
FP協会：資産設計提案業務

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成23年4月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「F P」という）が業務を行ううえで忘れてはならないのが、関連業法の順守である。F Pの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）弁護士資格を有していないF P（遺言者や公証人と利害関係はない）が、公正証書遺言の証人となった。
- （イ）司法書士資格を有していないF Pが、顧客の任意後見人となる契約を締結した。
- （ウ）保険募集人の登録をしていないF Pが、変額個人年金保険の商品説明を行った。
- （エ）税理士資格を有していないF Pが、無償で顧客の具体的な納税額に関する税務相談を行った。

問2

「金融商品の販売等に関する法律」（以下「金融商品販売法」という）に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 金融商品販売業者が重要事項の説明義務を怠り、そのために顧客に損害が生じた場合には、金融商品販売業者は顧客の求めに応じ、契約の取消しをしなければならないと定められている。
2. 金融商品販売業者が個人向け国債を販売する場合、個人向け国債は金融商品販売法の適用対象商品ではないため、重要事項の説明を行う必要はない。
3. 顧客が重要事項の説明は必要ないと思表明した場合であっても、金融商品販売業者は、顧客に対して重要事項の説明を行わなければならない。
4. 金融商品販売業者が金融商品の販売に係る勧誘方針を定めたときは、政令で定める方法により、速やかに公表しなければならない。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

大久保さんは、MH銀行（日本国内に本店のある銀行）で下記の金融資産を保有している。仮に、平成23年9月にMH銀行が破たんした場合、預金保険制度によって保護される元本金額（最大金額）として、正しいものはどれか。なお、金融危機対応会議は開かれずペイオフが実施されたものとし、預金はいずれも債権の担保になっていないものとする。

<大久保さんのMH銀行における保有金融資産>

決済用預金	1,050万円
普通預金	230万円（決済用預金ではない）
定期預金	220万円
MMF	40万円
外貨預金	100万円（オーストラリアドル）

1. 1,000万円
2. 1,500万円
3. 1,540万円
4. 1,640万円

問 4

債券の格付けに関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

<参考：一般的な格付けの例>

AAA	元利金支払いの確実性は最高水準
AA	確実性は極めて高い
A	確実性は高い
BBB	現在十分な確実性があるが、将来環境が大きく変化した場合その影響を受ける可能性がある
BB	将来の確実性は不安定
B	確実性に問題がある
CCC	債務不履行になる可能性がある
CC	債務不履行になる可能性は極めて高い
C	債務不履行になる可能性が極めて高く、当面立ち直る見込みがない
D	債務不履行に陥っている

- （ア）投資適格債といわれているのは、B（シングルB）格以上の債券である。
- （イ）償還までの期間が同じ債券であれば、一般に、格付けが高いほど発行利率は低くなる。
- （ウ）債券の格付けは、債券発行の引受証券会社が行っている。
- （エ）投機的債券は、通称、「サムライ債」といわれている。

問5

下記<資料>に基づく株式の評価尺度に関する次の(ア)～(エ)の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

[MG株式会社の株価および決算情報]	
平成23年4月22日の株価(終値)	680円
前期基準の1株当たり純資産	520円
前期基準の1株当たり利益	25円
今期予想の1株当たり利益	32円

主要指標 22日

(注) ①は1部、②は2部市場

東証・ジャスダックの時価総額・利回り・PER・PBR

(連結ベース)

<p>◇時価総額(億円)</p> <p>東証 ① ② 2908354 34705</p> <p>ジャスダック 91294</p> <p>・普通株式数(百万株)</p> <p>東証 ① ② 377575 11987</p> <p>ジャスダック10671</p> <p>・1株当たり時価(円)</p> <p>東証 ① ② 770.27 289.50</p> <p>ジャスダック 855.49</p> <p>◇純資産倍率 (PBR、倍、前期基準)</p> <p>① 225種 1.12</p> <p>① 300 1.12</p> <p>① 500種 1.10</p> <p>①全銘柄 1.06</p> <p>②全銘柄 0.70</p> <p>ジャスダック 1.22</p>	<p>◇株価収益率(PER、倍)</p> <p>前期基準 予想</p> <p>① 225種 25.80 14.24</p> <p>① 300 24.83 14.57</p> <p>① 500種 26.38 15.00</p> <p>①全銘柄 26.04 14.99</p> <p>②全銘柄 26.48 15.46</p> <p>ジャスダック23.51 15.46</p> <p>◇株式益回り(%)</p> <p>①全銘柄 3.84 6.66</p> <p>◇平均配当利回り (%、売買単位換算)</p> <p>前期基準 予想</p> <p>① 225種 1.64 1.86</p> <p>① 300 1.88 2.00</p> <p>①全銘柄 1.89 2.00</p> <p>同(加重) 1.94 2.11</p> <p>②全銘柄 2.12 2.15</p> <p>同(加重) 1.97 2.10</p> <p>ジャスダック 2.19 2.27</p>
---	---

(日本経済新聞2011年4月23日付14面)

- (ア) 前期基準PBR(株価純資産倍率)について比較した場合、MG株式会社は、東京証券取引所第1部上場全銘柄平均に比べて割安である。
- (イ) 今期予想PER(株価収益率)について比較した場合、MG株式会社は、東京証券取引所第1部上場全銘柄平均に比べて割高である。
- (ウ) 東京証券取引所第1部上場全銘柄について、PER(株価収益率)における前期基準と予想の変化から推測すると、1株当たり利益が増加すると読み取れる。
- (エ) 配当利回りについて、ジャスダック市場上場全銘柄の平均は、前期基準・予想とも、東京証券取引所第1部上場全銘柄の平均より高い傾向が見られる。

問6

下記<資料>の上場不動産投資信託（REIT）に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる銘柄名のアルファベットを解答欄に記入しなさい。

<資料>

銘柄名	1口当たり純資産	1口当たり分配金（年間）	REIT価格
A	491,000円	23,200円	546,000円
B	671,000円	21,600円	693,000円
C	535,000円	27,600円	564,000円

- ・ 1口当たり純資産を用いてREIT価格の割安性を比較した場合、最も割安な銘柄は、（ア）である。
- ・ 最も分配金利回りが高い銘柄は、（イ）である。

【第3問】下記の（問7）～（問9）について解答しなさい。

問7

相続税路線価に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

公的な土地評価のうち、相続税路線価は、相続税・贈与税等の課税のためのものであり、（ア）が（イ）時点の評価を7月頃に公表する。評価替えは（ウ）行われる。

<語群>

- | | | | |
|----------|----------|---------|-------|
| 1. 市町村 | 2. 国土交通省 | 3. 国税庁 | |
| 4. 1月1日 | 5. 3月1日 | 6. 5月1日 | 7. 毎年 |
| 8. 2年に1回 | 9. 3年に1回 | | |

問8

下記<資料>は、中古マンションについての新聞の折込み広告の例である。この広告の内容に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

<資料>

売マンション

最上階につき、眺望良好！

【物件概要】

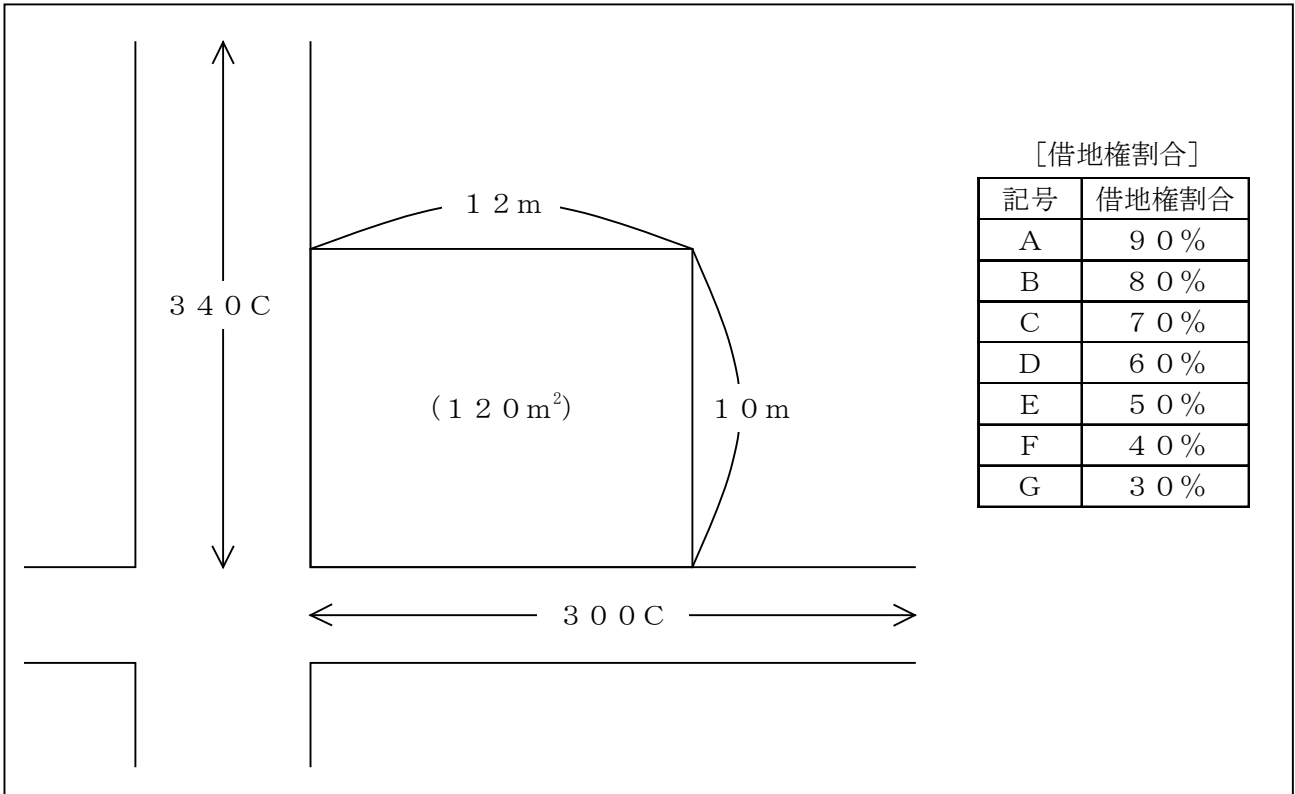
所在地	: 神奈川県横浜市□□区◇◇1丁目
交通	: ○○線△△駅から徒歩5分
用途地域	: 準住居地域
販売価格	: 2,310万円(消費税込み)
階/階建て	: 10階/10階
専有面積	: 56.85m ²
バルコニー面積	: 6.85m ²
管理費(月額)	: 10,990円
修繕積立金(月額)	: 9,250円
間取り	: 1LDK
構造	: 鉄筋コンクリート造10階建
築年月	: 平成12年9月
総戸数	: 50戸
設備	: 都市ガス・公営水道・本下水
現況	: 現空
取引態様	: 媒介

1. ○○線△△駅から物件までの道路距離は、320m超400m以下である。
2. このマンションがある用途地域内には、建築基準法上、病院や診療所を建築することができる。
3. この物件の登記簿上の面積は壁芯面積であり、専有面積(56.85m²)よりも広い。
4. 専有面積(56.85m²)にバルコニー面積(6.85m²)は含まれていない。

問9

下記<資料>の宅地について、路線価方式による普通借地権の相続税評価額として、正しいものはどれか。なお、奥行価格補正率は正面、側面ともに1.00、側方路線影響加算率は0.03を使用することとする。

<資料>




1. 41,880,000円
2. 29,316,000円
3. 26,880,000円
4. 26,056,800円

【第4問】下記の（問10）～（問13）について解答しなさい。

問10

三上正太郎さんが契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ各特約（更新型）も自動更新しているものとし、正太郎さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、1、2の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料＞

証券番号 第〇〇〇〇〇〇〇〇号		
定期保険特約付終身保険		
保険契約者	三上 正太郎 様	保険契約者印
被保険者	三上 正太郎 様 昭和38年9月24日生 男性 契約年齢36歳	
受取人	死亡保険金受取人 三上 典子 様 (妻)	
◇契約日（始期） 2000年3月1日 ◇主契約保険料払込期間 29年間 ◇毎回払込保険料 *****円 ◇保険料払込回数 年12回 ◇配当支払い方法 積立		
◆契約内容		
主契約・特約名	保険金額・給付金額	保険期間
終身保険（主契約）	200万円	終身
定期保険特約	2,300万円	10年間 65歳まで自動更新
特定疾病保障定期保険特約	300万円	10年間 65歳まで自動更新
災害割増特約	500万円	10年間 65歳まで自動更新
傷害特約〔本人型〕	500万円	10年間 65歳まで自動更新
災害入院特約〔本人型〕※	入院5日目から 日額 7,000円	10年間 65歳まで自動更新
疾病入院特約〔本人型〕※	入院5日目から 日額 7,000円	10年間 65歳まで自動更新
通院特約	日額 3,000円	10年間 65歳まで自動更新
生活習慣病医療特約	入院5日目から 日額 5,000円	10年間 65歳まで自動更新
※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。ガンによる手術の場合、入院給付金日額の40倍の手術給付金を支払います。		

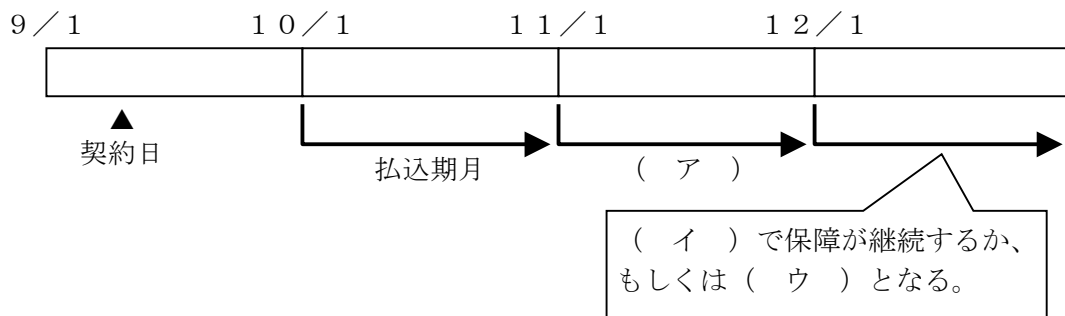
1. 三上正太郎さんが、現時点で不慮の事故（交通事故）により死亡（即死）した場合、保険金（ア）万円を受け取ることができる。
2. 三上正太郎さんが、現時点で初めてガン（悪性新生物）と診断され、治療のため24日間入院しその間に1回手術を受けた場合、保険金・給付金合計で（イ）万円を受け取ることができる。

問 1 1

生命保険の保険料の支払いが困難になった場合に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ・ 口座残高が足りず保険料が引き落とせなかった場合には、すぐに契約がなくなるわけではなく、（ア）内に保険料を支払えば、そのまま契約を存続させることができる。なお、（ア）は、月払い契約（団体月払いではない）では、払込期月の翌月1日から末日までである。
- ・ （ア）内に保険料を払い込むことができなかった場合、解約返戻金があればその範囲内で保険会社が保険料を立て替える形で契約は継続する。この仕組みを（イ）という。なお、立て替えられた保険料には所定の利息がかかる。
- ・ 保険料の（ア）内に払い込めず、さらに（イ）も利用できなかった場合、契約の効力はなくなり、万一の場合に保険金を受け取ることはできなくなる。これを（ウ）という。
- ・ 契約によっては、保険会社の承認を得て、（ウ）となった契約を元通りにすることができる。ただし、保険会社所定の期間内（3年など）で、その時点で健康に関する告知や診査を行って特に問題がなく、（ウ）となっていた間の保険料および利息を払い込むことが必要となる。

（例）

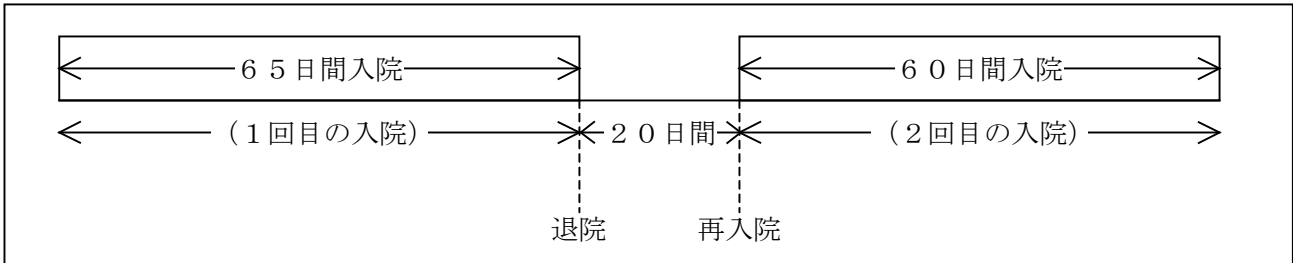


- | | | |
|---------------|------------|--------|
| 1. (ア) 払込猶予期間 | (イ) 契約者貸付 | (ウ) 復活 |
| 2. (ア) てん補期間 | (イ) 契約者貸付 | (ウ) 失効 |
| 3. (ア) てん補期間 | (イ) 自動振替貸付 | (ウ) 復活 |
| 4. (ア) 払込猶予期間 | (イ) 自動振替貸付 | (ウ) 失効 |

問 1 2

佐野さんは、最近、同じ病気で2回入院をした。佐野さんが契約している医療保険（下記参照）から受け取れる入院給付金の日数として、正しいものはどれか。なお、佐野さんはこれまでにこの医療保険から一度も給付金を受け取っていないものとする。また、手術給付金については考慮しないものとする。

<佐野さんの入院日数>



<佐野さんの医療保険の入院給付金日額の給付概要>

- ・ 給付金の支払い条件：5日以上入院をしたとき、5日目より支払う。
 - ・ 1入院限度日数 ： 120日
 - ・ 通算限度日数 ： 1,000日
- ※180日以内に同じ病気で再度入院した場合は、1回の入院とみなす。

1. 1回目の入院につき61日分、2回目の入院につき60日分
2. 1回目の入院につき61日分、2回目の入院につき59日分
3. 1回目の入院につき65日分、2回目の入院につき60日分
4. 1回目の入院につき65日分、2回目の入院につき55日分

問 1 3

損害保険の補償内容に関する次の事例のうち、保険金の支払い対象となるものはどれか。なお、いずれの保険も特約は付帯していないものとする。

	事例	対象となる保険の種類
1.	車庫入れのときにハンドル操作を誤って、誘導していた母親に接触し、負傷させた。	対人賠償保険
2.	友人から借りたビデオカメラを誤って落とし、破損させた。	個人賠償責任保険
3.	海外のゴルフ場でプレー中、打ったボールが誤って他の人にぶつかり、負傷させた。	ゴルファー保険
4.	就寝中に起きた地震で、倒れてきたタンスの下敷きになり、腕を骨折した。	普通傷害保険

【第5問】下記の（問14）～（問17）について解答しなさい。

問14

高梨園子さんは、自宅（所有期間35年）を売却し、有料老人ホームに入居することを検討しており、FPで税理士でもある長沢さんに譲渡所得の金額の計算を依頼した。下記＜資料＞に基づき、課税長期譲渡所得金額を求めなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

＜資料＞

【高梨園子さんの自宅】

- ・ 土地の売却価格 : 4,200万円
- ・ 建物の売却価格 : 800万円
- ・ 土地・建物の取得費 : 不明
- ・ 譲渡費用 : 150万円

※取得費は不明のため、概算取得費を使用すること。

※居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除の特例の適用を受けるものとし、所得控除は他の所得から控除するため考慮しないものとする。

問15

確定申告に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

所得税では、納税者自らが1暦年の所得や税金を計算し、適正な申告・納付を行うことが義務付けられている。これを確定申告といい、該当する年の翌年2月16日から（ア）までに行うことが原則となっている。しかしながら、大部分の給与所得者の場合は、給与等の支払者が行う年末調整により所得税の精算がなされるので確定申告を行う必要はない。ただし、給与所得者であっても、給与の年間収入金額が（イ）を超える人や、1ヵ所から給与の支払いを受けている人で給与所得および退職所得以外の所得が（ウ）を超える人は、原則として確定申告を行う必要がある。

＜語群＞

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 3月5日 | 2. 3月15日 | 3. 3月31日 |
| 4. 1,000万円 | 5. 1,500万円 | 6. 2,000万円 |
| 7. 10万円 | 8. 15万円 | 9. 20万円 |

問 16

有馬利一さんには生計を一にする妻と小学生の息子がいる。有馬さんが平成23年中に支払った次の(ア)～(エ)の費用について、医療費控除の対象となるものには○、対象とならないものには×を解答欄に記入しなさい。

- (ア) 息子が少年野球の試合中に右足を骨折したとき、病院に向かう際に利用したタクシーの代金
- (イ) 息子の骨折が治るまで使用していた松葉杖のレンタル料金
- (ウ) 息子の骨折入院に伴う治療費
- (エ) 息子の骨折完治後、二度と骨折しないよう予防のために購入した市販のカルシウム剤の代金

問 17

中嶋浩太さん(会社員)の平成23年分の所得は、次のとおりとなる見込みである。中嶋さんの平成23年分の総所得金額として、正しいものはどれか。

所得	金額
給与所得	426万円
一時所得	100万円

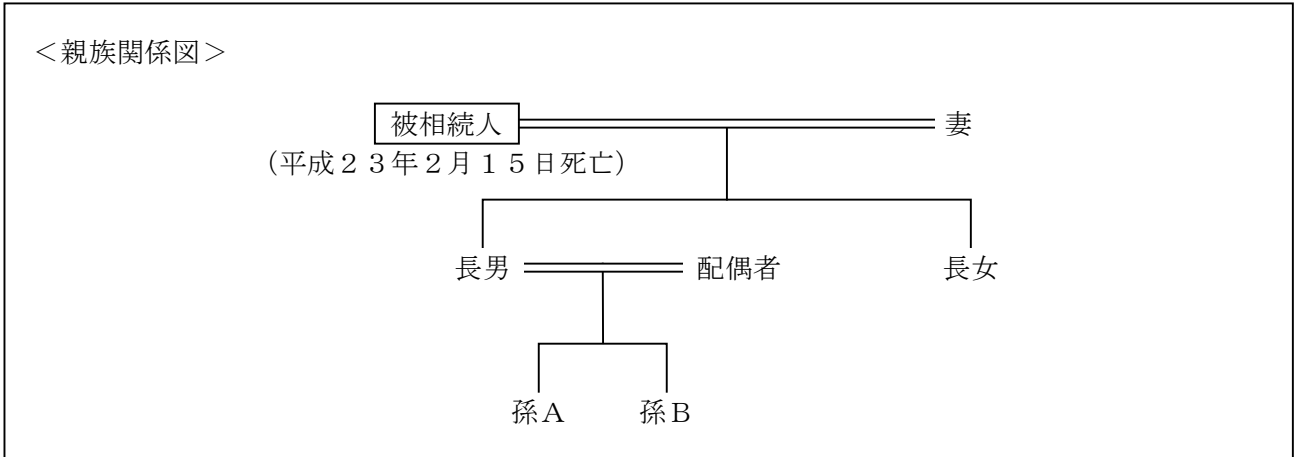
※一時所得100万円：生命保険の満期保険金に係る所得であり、既払い保険料、特別控除額を控除した後の金額である。

1. $426万円 + 100万円 = 526万円$
2. $426万円 + 100万円 \times 1/2 = 476万円$
3. $426万円 + (100万円 - 50万円) \times 1/2 = 451万円$
4. $(426万円 + 100万円) \times 1/2 = 263万円$

【第6問】下記の（問18）～（問21）について解答しなさい。

問18

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[相続人の法定相続分]

- ・ 長女の法定相続分は（ア）。
- ・ 長男の配偶者の法定相続分は（イ）。
- ・ 孫A・孫Bのそれぞれの法定相続分は（ウ）。

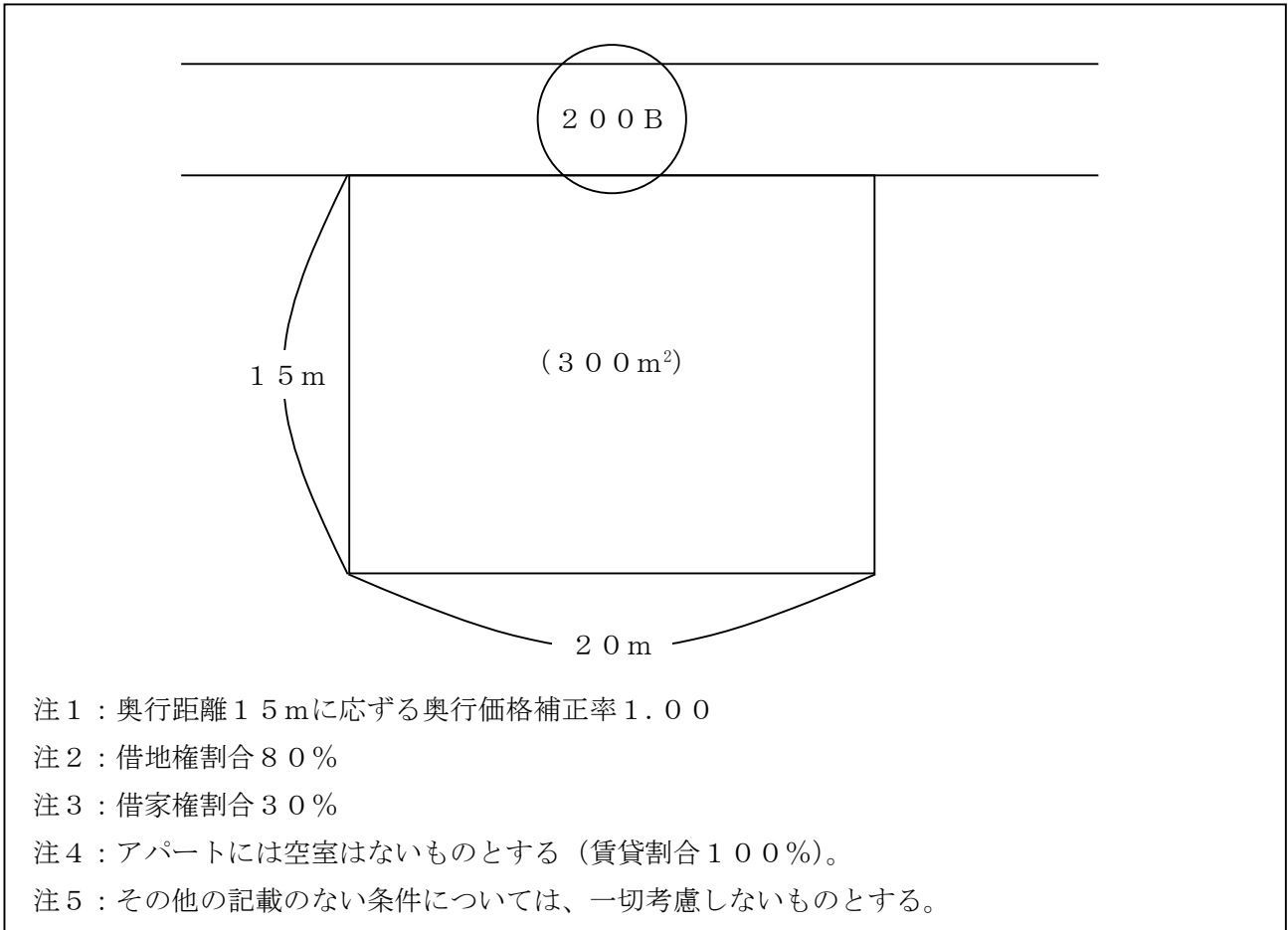
＜語群＞

なし	1/2	1/3	1/4	1/6	1/8
1/12	2/3	3/4			

問 19

新垣春馬さんは、所有する土地（下記<資料>参照）にアパートを建築し、賃貸の用に供している。この土地について路線価方式により宅地評価を行った場合、宅地の相続税評価額として、正しいものはどれか。

<資料>



1. 1,440 万円
2. 4,560 万円
3. 4,800 万円
4. 6,000 万円

問 20

下記の米田健司さんの相続事例（平成23年3月20日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。

<課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額>

土地：800万円（小規模宅地等の減額の特例適用後）

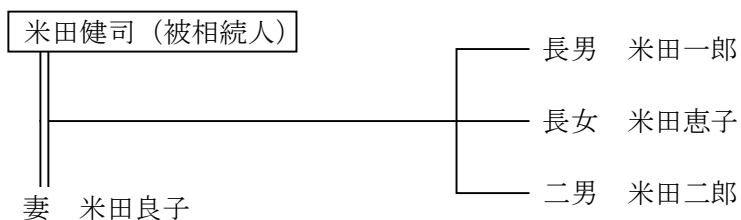
建物：1,500万円

現預金：4,000万円

債務および葬式費用の額：500万円

- ・ 長男の米田一郎さんは、被相続人より平成22年9月に居住用マンションの購入資金として1,500万円の贈与を受け、平成23年2月18日に「住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税の特例」の適用を受けるため、期限内申告書を適正に提出している。
- ・ 相続時精算課税制度を選択した相続人はいないものとし、相続を放棄した者もない。

<相続人関係図>



1. 4,300万円
2. 5,800万円
3. 6,300万円
4. 7,300万円

問 2 1

「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例（小規模宅地等の減額の特例）」を適用できる場合の、特例適用対象宅地の減額となる限度面積に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

宅地等の区分	限度面積	減額割合
特定事業用宅地等	(ア) m ²	80%
特定同族会社事業用宅地等	400 m ²	80%
貸付事業用宅地等	(イ) m ²	50%
特定居住用宅地等	(ウ) m ²	80%

< 語群 >

120

200

240

280

400

420

【第7問】下記の（問22）、（問23）について解答しなさい。

<橋口家の家族データ>

氏名	続柄	生年月日	備考
橋口 重紀	本人	昭和48年 8月23日	会社員
瑞穂	妻	昭和49年 4月11日	パート勤務
翔	長男	平成14年 4月29日	小学生
優香	長女	平成15年11月 2日	小学生

<橋口家のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数		現在	1年	2年	3年	4年	5年	
西暦(年)		2011	2012	2013	2014	2015	2016	
平成(年)		23	24	25	26	27	28	
家族構成/年齢	橋口 重紀 本人	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	
	瑞穂 妻	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	
	翔 長男	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	
	優香 長女	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	
ライフイベント						翔 中学校 入学	優香 中学校 入学	
	変動率							
収入	給与収入(夫)	1%	420	424	428	433	437	441
	給与収入(妻)	—	100	100	100	100	100	100
	収入合計	—	520	524	528	533	537	541
支出	基本生活費	2%	320			(ア)		
	住居費	—	96	96	96	96	96	96
	教育費	2%	62	63	65	66	82	100
	保険料	—	24	24	24	24	24	24
	一時的支出	—	0					
	その他支出	—	5	5	5	5	5	5
	支出合計	—	507	514				
年間収支	—	13	10					
金融資産残高	1%	420	(イ)					

※年齢は各年12月31日現在のものとし、平成23年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

問 2 2

橋口家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

問 2 3

橋口家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

【第8問】下記の（問24）～（問26）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を使用し、各問について乗算で計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<係数早見表（年利2.0%）>

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.020	0.980	1.000	1.020	1.000	0.980
2年	1.040	0.961	0.495	0.515	2.020	1.942
3年	1.061	0.942	0.327	0.347	3.060	2.884
4年	1.082	0.924	0.243	0.263	4.122	3.808
5年	1.104	0.906	0.192	0.212	5.204	4.713
6年	1.126	0.888	0.159	0.179	6.308	5.601
7年	1.149	0.871	0.135	0.155	7.434	6.472
8年	1.172	0.854	0.117	0.137	8.583	7.325
9年	1.195	0.837	0.103	0.123	9.755	8.162
10年	1.219	0.820	0.091	0.111	10.950	8.983
15年	1.346	0.743	0.058	0.078	17.293	12.849
20年	1.486	0.673	0.041	0.061	24.297	16.351
25年	1.641	0.610	0.031	0.051	32.030	19.523
30年	1.811	0.552	0.025	0.045	40.568	22.396

※記載されている数値は正しいものとする。

問24

中小事業者の志田さんは、事業の運転資金として1,000万円を借り入れた。7年間、年利2.0%で毎年年末に元利均等で返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

問25

北島さんは、現在2,400万円の現金を金庫に保管している。インフレ（物価上昇率）が年平均2.0%の下では、10年後にこの現金の実質価値はいくらになるか。

問26

増岡さんは、老後の準備資金として、毎年36万円の積立てをすることにした。これを年利2.0%で複利運用した場合、25年後の合計額はいくらになるか。

【第9問】下記の（問27）～（問33）について解答しなさい。

<設例>

布施誠さんは、民間企業に勤務する会社員である。誠さんと妻の智子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある大嶋さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成23年9月1日現在のものである。

<家族構成>

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
布施 誠	本人	昭和51年 6月13日	35歳	会社員
智子	妻	昭和51年10月 9日	34歳	パート勤務
美咲	長女	平成16年12月23日	6歳	小学1年生
大輝	長男	平成19年 4月24日	4歳	保育園児

<収入金額（平成22年）>

- ・ 誠さん 給与収入：480万円（手取り）
- ・ 智子さん 給与収入： 70万円（手取り）

<自宅>

賃貸マンション：家賃月額12万円（管理費込み）

販売価格3,500万円（うち消費税額120万円）のマンションを購入する予定である。

<金融資産（時価）>

- ・ 誠さん名義
 - 銀行預金（普通預金） 100万円
 - 銀行預金（定期預金） 250万円
 - 投資信託（米国リートファンド） 50万円
 - MRF 100万円
- ・ 智子さん名義
 - 銀行預金（普通預金） 100万円
 - 銀行預金（定期預金） 100万円

<負債>

負債はない。

問 27

誠さんが購入する予定のマンションについて、販売価格のうち土地（敷地の共有持分）の価格を計算しなさい。マンションの販売価格は<設例>のとおりとし、消費税の税率は5%とする。なお、計算結果については、万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

問 28

誠さんは、マンション取得時の住宅ローンとして、フラット35（買取型）に関心がある。フラット35（買取型）に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

借入額	100万円以上8,000万円以下（1万円単位）で、建設費または購入価格の（ア）%以内（非住宅部分の工事費を除く）
借入金利	（イ）金利 借入期間（（ウ）年以下・（ウ）年超）に応じて、借入金利が異なる。

<語群>

- | | | |
|-------|----------|-------------|
| 1. 15 | 2. 20 | 3. 25 |
| 4. 80 | 5. 90 | 6. 100 |
| 7. 変動 | 8. 全期間固定 | 9. 当初10年間固定 |

問 29

誠さんは、下記<資料>の投資信託を購入したいと考えている。下記<資料>に基づき、この投資信託に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

[交付目論見書（抜粋）]	
ファンドの名称	S Aファンド
商品分類	追加型投資信託／海外／株式／インデックス型
主要投資対象	外国の株式を実質的な主要投資対象（※）とします。 （※）「実質的な主要投資対象」とは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを捉える投資成果を目指します。 ・ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・ ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

- （ア） S Aファンドの運用手法は、パッシブ運用である。
 （イ） S Aファンドの投資資産の大半は、親投資信託受益証券である。
 （ウ） S Aファンドは為替ヘッジを行わないので、為替差損を回避できる。

問 30

智子さんは、医療保険の加入に関心を持っている。FPの大嶋さんが説明した、入院時の平均在院日数に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

厚生労働省の平成20年患者調査の概況によれば、全年齢の退院患者（病院と一般診療所を合わせた総数）の平均在院日数は（ア）日であり、平成17年患者調査と比べると、1.9日（イ）している。（ウ）の受給を目的とした医療保険への加入を検討する場合、平均在院日数の実態を踏まえる必要がある。

（出所）厚生労働省HP 平成20年（2008）患者調査の概況

<語群>

- | | | | |
|---------|----------|----------|----------|
| 1. 15.2 | 2. 35.6 | 3. 55.1 | 4. 増加 |
| 5. 減少 | 6. 死亡保険金 | 7. 通院給付金 | 8. 入院給付金 |

問31

智子さんは、誠さんが万一死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの大嶋さんに相談をした。仮に、誠さんが在職中の35歳で死亡した場合、誠さんの死亡時点において智子さんが受給できる公的年金の遺族給付の額として、正しいものはどれか。なお、誠さんは大学卒業後の22歳から死亡時まで厚生年金保険に加入しているものとする。また、遺族給付の額の計算においては、下記<資料>の金額を使用することとし、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

<資料>

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ・ 遺族厚生年金の額 | : 420,000円 |
| ・ 遺族基礎年金の額 | : 788,900円 (平成23年度価額) |
| ・ 遺族基礎年金の子の加算額 | |
| 第1子・第2子 (1人当たり) | : 227,000円 (平成23年度価額) |
| ・ 中高齢寡婦加算額 | : 591,700円 (平成23年度価額) |

1. 420,000円
2. 1,011,700円
3. 1,662,900円
4. 2,254,600円

問32

誠さんは保険の見直しに当たり、病気で入院をして医療費が高額になった場合、自己負担額がどのようになるのかをFPの大嶋さんに相談した。大嶋さんが説明した、誠さんの高額療養費に関する次の記述の空欄(ア)～(ウ)にあてはまる語句または数値の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、誠さんは全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)の被保険者であり、所得区分は「一般」である。

高額療養費は、病気などで療養や入院・手術をして健康保険扱いの医療費の自己負担額が高額になったときに、原則として(ア)一定の金額(自己負担限度額)を超えた部分が払い戻される制度である。誠さんは70歳未満の一般所得者の区分に該当するので、1ヵ月の自己負担限度額は「(イ)円+(総医療費-267,000円)×1%」の計算式により算出される。なお、誠さんが入院した場合には(ウ)を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までになる。

1. (ア) 申請により (イ) 80,100 (ウ) 健康保険限度額適用認定証
2. (ア) 申請により (イ) 150,000 (ウ) 健康保険被保険者証
3. (ア) 申請をしなくとも (イ) 80,100 (ウ) 健康保険被保険者証
4. (ア) 申請をしなくとも (イ) 150,000 (ウ) 健康保険限度額適用認定証

問33

誠さんの母親の緑さんは、先日、年金事務所へ行って国民年金の保険料納付状況を確認した。その際、次の<資料>「被保険者記録照会（資格・納付Ⅲ）」を渡された。この<資料>および下記の計算式を基にFPの大嶋さんが計算した、緑さんが65歳から受給できる老齢基礎年金と付加年金の合計額として、正しいものはどれか。

- ・ 老齢基礎年金の計算式（国民年金保険料の免除期間がない場合）

$$788,900 \text{円（平成23年度価額）} \times \frac{\text{保険料納付済月数}}{480 \text{月}}$$

- ・ 付加年金の計算式 200円×付加保険料納付月数
- ・ 振替加算は考慮しないものとする。
- ・ 年金額の端数処理

年金額の計算過程においては、円未満を四捨五入し、年金額については50円未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときは、これを100円に切り上げるものとする。

1. 738,000円
2. 750,600円
3. 801,500円
4. 827,800円

<資料>

基礎年番	被保険者記録照会 (資格・納付Ⅲ)								001/003					
26 照会区分	02													
基礎年金番号	2153-1111													
生年月日	昭-23. 11. 14			性別	女	氏名	フセ 布施	ミドリ 緑						
資 格 記 録														
取得	昭43. 11. 13-1	昭61. 4. 1-A	.	.	-	.	.	-						
喪失	昭46. 6. 6-5	平15. 8. 15-5	.	.	-	.	.	-						
取得	昭46. 6. 6-2	平15. 8. 15-1	.	.	-	.	.	-						
喪失	昭61. 4. 1-5	平20. 11. 13-5	.	.	-	.	.	-						
納 付 記 録 Ⅲ														
年度	納全	3/4半	1/4学	猶付	年度	納全	3/4半	1/4学	猶付	年度	納全	3/4半	1/4学	猶付
昭43-	0000	0000	00000000		昭48-	1200	0000	00000000		昭53-	1200	0000	00000000	
昭44-	0000	0000	00000000		昭49-	1200	0000	00000000		昭54-	1200	0000	00000000	
昭45-	0000	0000	00000000		昭50-	1200	0000	00000000		昭55-	1200	0000	00000000	
昭46-	1000	0000	00000000		昭51-	1200	0000	00000000		昭56-	1200	0000	00000000	
昭47-	1200	0000	00000000		昭52-	1200	0000	00000000		昭57-	1200	0000	00000000	
納付	449	全免	3/4免		半免	1/4免		学生		猶予		付加	63	
差 額 記 録														
年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免	年度未免
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 号 特 例 納 付 期 間 記 録 (自) - (至) (届 出 年 月 日)														
.	-	.	(.	.)	.	-	.	(.	.)	
〇〇年金事務所														

【第10問】下記の（問34）～（問40）について解答しなさい。

<設例>

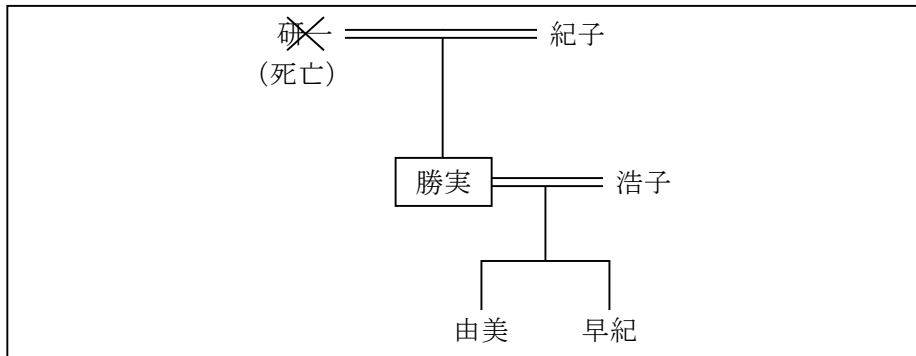
上場企業に勤務している筒井勝実さんは、定年を来年に控え、今後の生活などについてFPで税理士でもある飯田さんに相談した。なお、下記のデータはいずれも平成23年9月1日現在のものである。

I. 筒井家のデータ

<家族構成（家族はみな同居している）>

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
筒井 勝実	本人	昭和27年 9月5日	58歳	会社員
浩子	妻	昭和29年11月9日	56歳	無職
由美	長女	昭和54年 9月8日	31歳	会社員
早紀	二女	昭和56年10月1日	29歳	会社員
紀子	母	昭和 5年11月4日	80歳	無職

<親族関係図>



注1：上記<親族関係図>中、死亡と表記のある者以外はすべて生存しており、障害者に該当する者はいない。なお、<親族関係図>に記載のある者以外については考慮しないこと。

注2：研一さんは、平成19年11月に死亡している。

II. 財務データ

<資料1：保有財産（時価）>

（単位：万円）

	勝実	浩子	紀子
金融資産			
預貯金等	1,850	160	2,560
国内株式等	550		4,320
生命保険（解約返戻金相当額）	<資料3>を参照	<資料3>を参照	<資料3>を参照
不動産			
自宅（宅地）			4,000
自宅（建物）			200
動産等	160	80	50

<資料2：負債残高>

自動車ローン：120万円（債務者は勝実さん）

<資料3：生命保険等>

（単位：万円）

保険種類	契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻金 相当額	保険期間
養老保険A	紀子	勝実	紀子	500	470	平成25年まで
定期保険C	勝実	勝実	浩子	1,000	なし	平成24年まで

（単位：万円）

保険種類	契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻金 相当額
個人年金保険B	紀子	勝実	紀子	360	340
個人年金保険D	勝実	勝実	浩子	430	390

注3：解約返戻金相当額は、現時点（平成23年9月1日）で解約した場合の金額である。

注4：個人年金保険Bは平成26年に、個人年金保険Dは平成28年に、それぞれ据置期間満了を迎え、年金の受取りが開始するものである（現在は据置期間中である）。なお、個人年金保険の保険金額は、据置期間満了時に年金原資を一括で受け取った場合の金額である。

注5：すべての契約は、契約者が保険料を負担している。また、契約者配当および契約者貸付はない。

<資料4：収入>

勝実さんの平成23年における給与収入（見込額）は800万円である。

Ⅲ. その他

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこと。

問34

F P の飯田さんは、まず現時点（平成23年9月1日現在）における筒井家（勝実さんと浩子さんと紀子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

<筒井家のバランスシート>

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		自動車ローン	×××
預貯金等	×××		
国内株式等	×××	負債合計	×××
生命保険（解約返戻金相当額）	×××		
不動産		[純資産]	(ア)
宅地	×××		
建物	×××		
動産等	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問35

勝実さんは、平成23年10月1日に紀子さんが死亡したと仮定した場合の養老保険Aの相続税法上の取扱いについて、F P の飯田さんに質問した。この質問に対する飯田さんの説明として、最も適切なものはどれか。なお、平成23年9月1日以降、養老保険Aの契約関係や解約返戻金等に変化はないものとする。

1. 「養老保険Aに関しては、生命保険金がいわゆるみなし相続財産として相続税の課税対象となります。また、この場合の相続税評価額は500万円です。なお、要件を満たせば、生命保険金等に対する非課税規定の適用があります。」
2. 「養老保険Aに関しては、解約返戻金相当額がいわゆるみなし相続財産として相続税の課税対象となります。また、この場合の相続税評価額は470万円です。なお、要件を満たせば、生命保険金等に対する非課税規定の適用があります。」
3. 「養老保険Aに関しては、生命保険契約に関する権利が本来の相続財産として相続税の課税対象となります。また、この場合の相続税評価額は470万円です。なお、生命保険金等に対する非課税規定の適用はありません。」
4. 「養老保険Aに関しては、勝実さんが被保険者であるため、紀子さんが死亡しても保険契約は消滅しませんので、紀子さんの相続に際して相続税の課税対象とはなりません。」

問36

紀子さんは、研一さんの相続に際し、研一さんが平成19年1月に購入したTK社株式（国内の上場企業である）10,000株を取得した。紀子さんが、このTK社株式10,000株を平成23年中に200万円で売却したと仮定した場合の売却益（譲渡所得）として、正しいものはどれか。

<TK社株式の明細等>

- ・ 研一さんがTK社株式を購入したときの価額：120万円（手数料等を含む）
- ・ 研一さんの死亡日のTK社株式の価額：150万円
- ・ 研一さんの相続税の期限内申告書に記載したTK社株式の相続税評価額：140万円
- ・ TK社株式の名義を紀子さんに書き換えた日の価額：160万円

注1：紀子さんは、研一さんの相続に際し、単純承認により財産を取得している。

注2：売却に際しての手数料等の諸費用については考慮しないこと。

注3：研一さんおよび紀子さんは、過去において上記TK社株式10,000株以外にTK社の株式を取得したことはない。

1. 40万円
2. 50万円
3. 60万円
4. 80万円

問37

勝実さんは来年60歳の定年を迎える。現在勤務している会社には再雇用の制度があるので、勝実さんは定年後もその制度を利用して勤務を続けたいと考えているが、賃金が大幅に下がることが気になっている。そこで、FPの飯田さんに雇用保険の高年齢雇用継続給付について質問をした。飯田さんが説明した高年齢雇用継続給付に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

高年齢雇用継続給付は、雇用保険の被保険者であった期間が通算して（ア）以上ある60歳以上65歳未満の一般被保険者が、原則として60歳到達時点の賃金の（イ）未満で雇用されているときに、各月の賃金の最大で15%相当額を支給するという制度である。給付金には、高年齢雇用継続基本給付金と（ウ）があり、それぞれ支給要件が定められている。

<語群>

- | | | |
|-------------|---------|--------------|
| 1. 3年 | 2. 4年 | 3. 5年 |
| 4. 65% | 5. 75% | 6. 85% |
| 7. 常用就職支度手当 | 8. 就業手当 | 9. 高年齢再就職給付金 |

問38

勝実さんが再雇用の制度を利用せず、平成24年9月にTW社を定年退職した場合（定年退職時における勝実さんの退職一時金は2,000万円である）、退職所得の金額として、正しいものはどれか。

<勝実さんの職歴>

昭和50年4月 1日：TH社入社
昭和53年6月30日：TH社退職
昭和53年7月 1日：TW社入社
平成24年9月 5日：TW社定年退職予定

注1：TH社退職時に退職一時金を受け取っている。

注2：勝実さんの退職は、障害者になったことに基因するものではない。

1. 75万円
2. 110万円
3. 150万円
4. 300万円

問 39

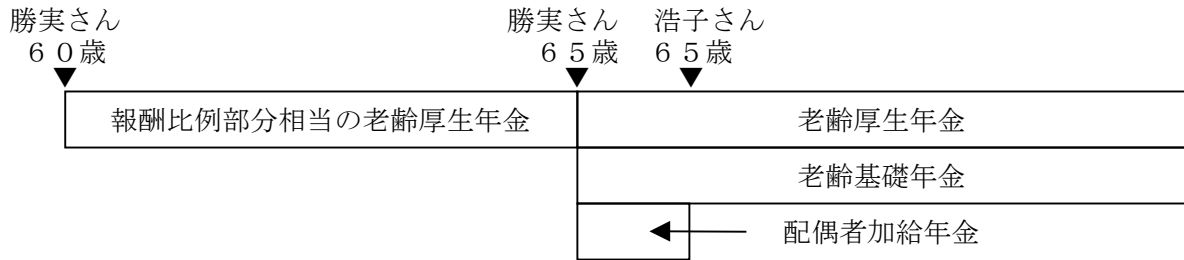
勝実さんは現在、公的介護保険の被保険者であるが、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者とは介護保険給付の受給要件が異なっていると聞き、仮に今、自分に介護が必要になったとき、どのような疾病・症状であれば介護保険が利用できるのかをFPの飯田さんに質問した。次の疾病・症状のうち、勝実さんが介護保険を利用できないものはどれか。

1. 初老期認知症
2. 末期ガン
3. 脳血管疾患
4. 交通事故に起因する後遺症

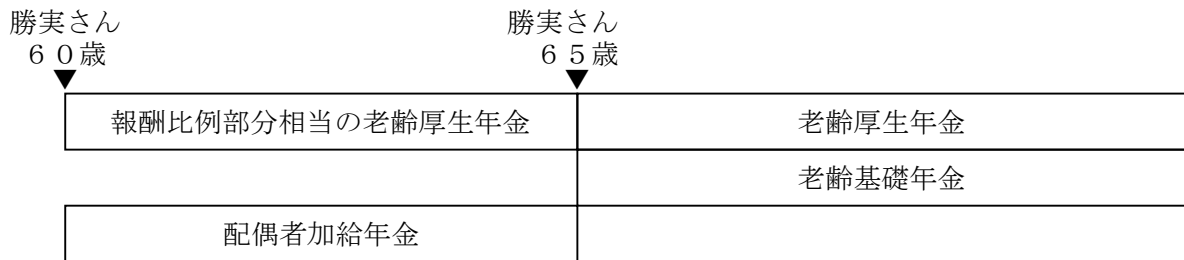
問40

勝実さんは、いつからどのような老齢年金が受給できるのか、FPの飯田さんに質問をした。下記のうち、勝実さんが将来受給できる老齢年金に関する図として、正しいものはどれか。なお、勝実さんは大学卒業後の入社時から現在まで厚生年金保険に加入しているものとし、浩子さんは短大卒業後の約5年間を除いて厚生年金保険には加入していないものとする。また、勝実さんと浩子さんの生計維持関係は今後も続くものとする。

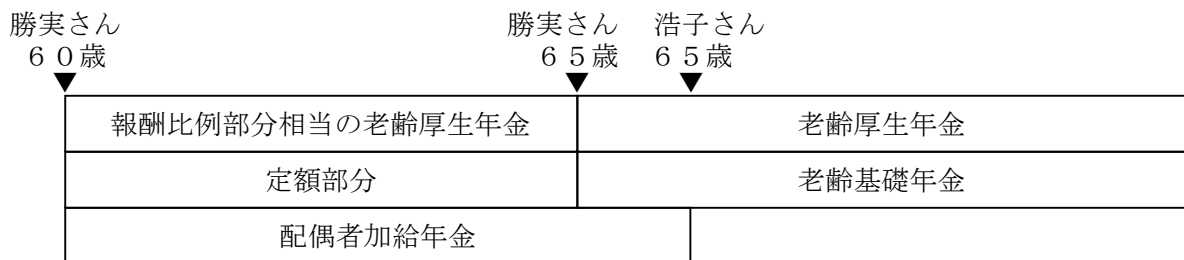
1.



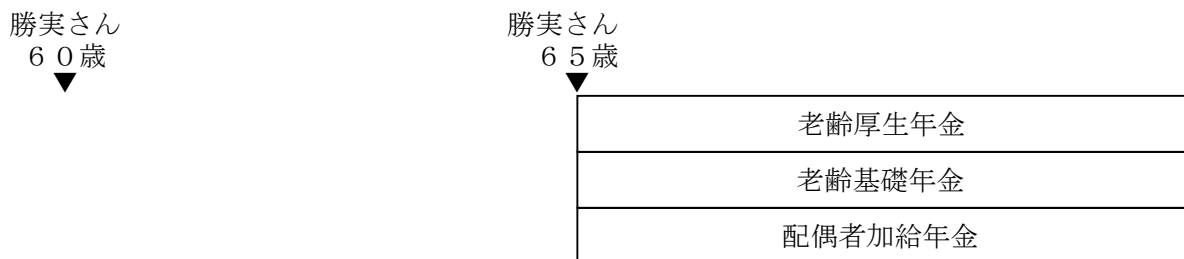
2.



3.



4.



<資料>

<年金の経過措置一覧表（一部抜粋）>

生年月日	老齢基礎の資格期間			老齢厚生年金							
	国民年金と合わせた期間	被用者年金加入期間	中高齢厚生年金加入期間	一般男子の定額部分支給開始年齢	一般女子の定額部分支給開始年齢	定額部分の単価の乗率	報酬比例部分の乗率 1000分の				
							15.4.1前		15.4.1以降		
							新乗率	旧乗率	新乗率	旧乗率	
昭16.4.2～昭17.4.1	25年	20年	15年	61歳	60歳	1.170	7.657	8.06	5.890	6.200	
昭17.4.2～昭18.4.1	〃	〃	〃	〃	〃	1.134	7.543	7.94	5.802	6.108	
昭18.4.2～昭19.4.1	〃	〃	〃	62歳	〃	1.099	7.439	7.83	5.722	6.023	
昭19.4.2～昭20.4.1	〃	〃	〃	〃	〃	1.065	7.334	7.72	5.642	5.938	
昭20.4.2～昭21.4.1	〃	〃	〃	63歳	〃	1.032	7.230	7.61	5.562	5.854	
昭21.4.2～昭22.4.1	〃	〃	〃	〃	61歳	1.000	7.125	7.50	5.481	5.769	
昭22.4.2～昭23.4.1	〃	〃	16年	64歳	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
昭23.4.2～昭24.4.1	〃	〃	17年	〃	62歳	〃	〃	〃	〃	〃	
昭24.4.2～昭25.4.1	〃	〃	18年	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
昭25.4.2～昭26.4.1	〃	〃	19年	—	63歳	〃	〃	〃	〃	〃	
昭26.4.2～昭27.4.1	〃	〃	20年	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
昭27.4.2～昭28.4.1	〃	21年	—	—	64歳	〃	〃	〃	〃	〃	
昭28.4.2～昭29.4.1	〃	22年	—	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
昭29.4.2～昭30.4.1	〃	23年	—	—	—	〃	〃	〃	〃	〃	

模範解答

ファイナンシャル・プランニング技能検定 2級実技試験（資産設計提案業務）

平成23年9月11日実施

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人（NPO法人）

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

各科目の配点は、特に記載のない限り、公表しておりませんのでご了承ください。配点に関するお問い合わせには、お答えできません。

問 1 (ア)○ (イ)○ (ウ)○ (エ)×

問 2 4

問 3 2

問 4 (ア)× (イ)○ (ウ)× (エ)×

問 5 (ア)× (イ)○ (ウ)○ (エ)○

問 6 (ア)B (イ)C

問 7 (ア)3 (イ)4 (ウ)7

問 8 3

問 9 2

問 10 (ア)3,800(万円) (イ)352(万円)

問 11 4

問 12 2

問 13 3

問 14 1,600(万円)

問 15 (ア)2 (イ)6 (ウ)9

問 16 (ア)○ (イ)○ (ウ)○ (エ)×

問 17 2

問 18 (ア)1/4 (イ)なし (ウ)なし

問 19 2

問 20 2

問 21 (ア)400(m²) (イ)200(m²)
(ウ)240(m²)

問 22 340(万円)

問 23 434(万円)

問 24 1,550,000(円)

問 25 19,680,000(円)

問 26 11,530,800(円)

問 27 980(万円)

問 28 (ア)6 (イ)8 (ウ)2

問 29 (ア)○ (イ)○ (ウ)×

問 30 (ア)2 (イ)5 (ウ)8

問 31 3

問 32 1

問 33 2

問 34 15,010(万円)

問 35 3

問 36 4

問 37 (ア)3 (イ)5 (ウ)9

問 38 1

問 39 4

問 40 1